

公益社団法人 日本都市計画学会

関 西 支 部 2017 年度 総 会

議 案 書

2017 年 4 月 8 日

**公益社団法人 日本都市計画学会
関 西 支 部**

議　　事

1. 開会の辞

2. 支部長挨拶

3. 議案

(1) 第1号議案（2016年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動報告について）

　　報告事項1 2016年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部決算について

(2) 第2号議案（2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動方針について）

　　報告事項2 2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部予算について

(3) 第3号議案（公益社団法人日本都市計画学会関西支部規程の改正について）

(4) 第4号議案（2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部役員選出について）

4. 閉会の辞

目 次

【第1号議案資料】2016年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動報告

- 1) 幹事会経過報告
- 2) 都市計画講演会の開催
- 3) 関西・都市計画研究・交流会の開催
- 4) 都市計画フィールドワークの開催
- 5) 会計および会員管理について
- 6) 広報について
- 7) 支部研究助成について
- 8) 国際・交流活動について
- 9) 関西まちづくり賞について
- 10) 研究発表会の開催について
- 11) Webサイトの更新と情報発信の活性化について
- 12) 委員会への会員公募参加について
- 13) 特別委員会「まちづくり人材育成事業特別委員会」の設置及び活動について

【報告事項1】2016年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部決算

【第2号議案資料】2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動方針（案）

- 1) 主な事業の日程概要
- 2) 社会のニーズに対応したより円滑で活性化した支部活動について
- 3) 都市計画講演会及びシンポジウム・都市計画フィールドワークの開催
- 4) 広報について
- 5) 研究助成「都市計画研究会」について
- 6) 国際・交流の推進
- 7) 関西まちづくり賞について
- 8) 研究発表会について
- 9) 委員会への会員公募参加について
- 10) 特別委員会「まちづくり人材育成事業特別委員会」の活動について

【報告事項2】2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部收支予算書

【第3号議案資料】公益社団法人日本都市計画学会関西支部規程（改正案）新旧対照表

【資料1】 公益社団法人日本都市計画学会関西支部規程

【資料2】 公益社団法人日本都市計画学会関西支部規程細則

- 【資料3】 関西支部会員数
- 【資料4】 関西支部予算（予算枠）の推移
- 【資料5】 研究助成「都市計画研究会」の募集 応募要領（2017年度）
- 【資料6】 関西まちづくり賞表彰実績
- 【資料7】 「第15回関西支部研究発表会」開催案内および発表の募集
- 【資料8】 各種委員会の公募 募集要領
- 【資料9】 関西支部役員および委員（2017年3月1日現在）

【第1号議案資料】

2016年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動報告

1) 幹事会経過報告

開催日時		主な議事及び決定事項
第1回 2016. 5. 27	1. 2. 3. 4.	澤木支部長より本部理事会、支部長連絡会、定時総会の報告 今年度幹事会の方向、開催日程、副支部長、委員会体制・委員公募の確認、決定 各委員会の課題を提示し、活動の方向性について検討 企画事業の開催スケジュールについて検討
第2回 2016. 7. 29	1. 2. 3. 4. 5.	澤木支部長より本部理事会、支部長連絡会の報告 各委員会委員の検討、承認 研究助成について1件承認 海外都市計画交流会の企画、社会人・学生との交流会の企画案について検討 都市計画講演会・フィールドワーク（“観光”から学ぶまちづくり～観光施策とユニバーサル・スタジオ・ジャパン～：5/23）の開催報告
第3回 2016. 10. 7	1. 2. 3. 4. 5. 6.	澤木支部長より本部理事会、支部長連絡会の報告 研究助成について1件承認（メール審議の報告） 関西・都市計画研究・交流会の開催（ウォーターフロント開発-課題と提案～25年の軌跡と今後～：10/3）の開催報告 支部だよりの紙面構成、特集テーマの検討 関西まちづくり賞の募集状況報告 第14回研究発表会（7/30）の開催報告、奨励賞7名を選出
第4回 2016. 12. 19	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10.	澤木支部長より本部理事会、支部長連絡会の報告 平成27年度予算の枠組みと作成手順の検討 都市計画フィールドワーク3回（コンパクトなまちづくり－富山市の取り組み－：12/3）の開催報告 支部だより31号の編集状況報告 「都市計画・アーバンデザインの仕事場をたずねる」（10/18、10/26実施）の報告 「留学生・学生のための阿倍野のまちづくりとハルカス 見学会」（10/31）の報告 関西まちづくり賞の審査状況報告 研究発表論文のJ-stageでの公開準備について意見交換 まちづくり人材育成事業特別委員会の設置を承認 2018年度学術研究論文発表会開催校を大阪大学とすることを確認
第5回 2017. 2. 6	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	澤木支部長より本部理事会、支部長連絡会の報告 2017年度支部総会の日程等確認 平成27年度予算執行状況、決算のスケジュールの確認 支部だよりの31号の編集状況報告 2016年度関西まちづくり賞授賞者決定 第15回研究発表会（7/30開催）及び論文募集案内 次年度予算編成について意見交換 まちづくり人材育成事業特別委員会の委員会構成の報告、活動概要の説明
第6回 2017. 3. 8	1. 2.	2017年度総会議案書の進捗・内容確認 2017年度幹事構成について意見交換

参考：【資料1・2】

2) 都市計画講演会ならびにフィールドワークの開催

<講演会ならびにフィールドワーク>

テーマ：「“観光”から学ぶまちづくり
～観光施策とユニバーサル・スタジオ・ジャパン～」

講 演：「関西・大阪を元気に」

溝畠 宏（大阪観光局理事長（大阪観光局長））

「ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの現状と展望」

湯浅 真介

（株）ユー・エス・ジ・エイ ファイナンス・インフォメーションシステム本部執行役員本部長）

開催日時：平成 28 年 5 月 23 日（月）17:00～20:00

開催場所：ユニバーサル・スタジオ・ジャパン

内 容：昨年 25 周年を迎えた関西支部において、大阪・関西一の集客力を誇るユニバーサル・スタジオ・ジャパンを舞台に、“観光”の視点からまちを考えるため、大阪の観光施策を担う大阪観光局ならびに㈱ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの方からご講演いただくとともに、パーク内においてフィールドワークを実施し、“観光”施策、またそこから浮かび上がるまちの将来像について議論した。

参 加 者：正会員 33 人、非会員 23 人 計 56 人

3) 関西・都市計画研究・交流会の開催

<研究・交流会>

テーマ：「ウォーターフロント開発－課題と提案～25 年の軌跡と今後～」

講 演：「大阪ベイエリアの開発と将来」

田中 利光（大阪市港湾局計画整備部長）

「港町・神戸のウォーターフロント開発の経過と将来展望」

若松 謙一（神戸市企画調整局地域政策・技術担当課長）

「尼崎 21 世紀の森、淡路島にみる自然再生」

小南 正雄（兵庫県県土整備部まちづくり局部長）

塚原 淳（兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課長）

「生物相からみた大阪湾沿岸部の計画と管理」

上甫木 昭春（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授）

「1990 年代前半の大坂湾エリアを振り返って」

鳴海 邦穎（大阪大学名誉教授）

開催日時：平成 28 年 10 月 3 日（月）17:00～20:30

開催場所：大阪南港 ATC ホール・コンベンションルーム 2

内 容：関西支部は、平成 3 年 10 月 3 日に設立され、昨年で 25 周年を迎えた。25 年前の第 1 回研究・交流会では、「ウォーターフロント開発－課題と提案」と題して、臨海地域の開発が新たな局面を迎え、官・民の協調のもとに望ましい開発に向けてのさまざまな動きが展開されつつあることを踏まえて、ウォーターフロント開発

の課題と新たな方向に関する意見交換が行われた。その後、25年、大阪湾を取り巻く臨海部は、産業構造の変化に伴い大きく変化してきている。その大阪湾の臨海部開発の25年の軌跡について5名の方々にご講演頂き、大阪にとってのウォーターフロントの意味合いをもう一度考える必要があるという問題提起を受け、ウォーターフロント開発の課題と新たな方向について意見交換を行った。

参 加 者：正会員29人、非会員17人　　計46人

4) 都市計画フィールドワークの開催

<フィールドワーク>

テ　ー　マ：コンパクトなまちづくり－富山市の取り組み－

日　　時：平成28年12月3日（土）13:00～17:30

対象地区：富山県富山市

内　　容：わが国の地方都市におけるコンパクトなまちづくりの先進的な取り組みとして、2012年、OECDから出された報告書“Compact City Policies; A Comparative Assessment”的なかで、メルボルン、バンクーバー、パリ、ポートランドとともに取り上げられた富山市において、フィールドワークを実施した。実際に現地を歩きながら、富山市におけるコンパクトシティ政策を中心とした包括的な取り組みについて、富山市都市整備部中心市街地活性化推進課の柏木克仁氏、富山ライトレール（株）経営企画部の村上高文氏にご紹介頂いた後、今後の地方都市におけるまちづくりの課題やその解決策について意見交換を行った。

参 加 者：正会員13人、学生会員3人　　計16人

5) 会計および会員管理について

2017年度の予算案の作成、ならびに2016年度の決算書の作成を行った。その他、賛助会員向け会員証の有効期限を更新表記するためのシールの制作・発行を行った。

6) 広報について

1. 支部だよりの発行

「日本都市計画学会関西支部だより」No.31を約800部発行し、支部会員に発送した。特集のテーマは「大都市圏縁辺部のゆくえ」とし、関連論文の執筆依頼を行うとともに、支部設立25年を迎えて支部長経験者および現支部長による座談会を実施し、その記録を掲載した。あわせて、支部だよりと連動させた記事を支部ホームページに掲載した。

2. 本部学会誌「都市計画」に関する企画編集

本部学会誌「都市計画」において、支部トピックスに関する企画編集及び執筆依頼を行った。

7) 支部研究助成について

1. 研究助成報告会の実施

2016 年度総会において、2015 年度研究助成(最終報告3件、中間報告2件)の報告会を実施した。

2. 研究助成の実施

支部研究助成 4 件を実施した。

継続(1) 「伝統と進化の祭礼『天神祭』から大阪の都市空間を発見する会」

代表：神吉 紀世子

継続(2) 「都市計画トマソン」から都市計画運用の課題を考察する会

代表：川崎 修良

新規(1) 「周辺地域住民の QOL 向上ための「道の駅」研究会」

代表：伊勢 昇

新規(2) 「減災計画研究会」

代表：我謝 賢

8) 国際・交流活動について

1. 委員会の開催記録

(1) 2016 年 6 月 20 日 (月) 2016 年度の活動内容の検討

(2) 2016 年 12 月 15 日 (金) 2016 年度の活動の振り返り、次年度活動内容の検討

2. 「都市計画・アーバンデザインの仕事場をたずねる 1」

(1) 訪問先：兵庫県庁とスタヂオ・カタリスト

(2) テーマ：非会員学生と会員交流（就職活動支援）

(3) 参加者：14 名

(4) 日 程：2016 年 10 月 18 日 (金) 13 時～17 時

(5) 内 容：兵庫県庁では、業務の説明を伺い、その後 3 課の若手の方々より入社以降及び現在の仕事内容、仕事でのやりがい、ワークライフバランスなどをお話しいただき、学生からの質問に答えていただいた。スタヂオ・カタリストでは、代表取締役より業務の概要、若手の方より入社の経緯や現在の仕事内容などをお話しいただき、学生からの質問に答えていただいた。

3. 「都市計画・アーバンデザインの仕事場をたずねる 2」

(1) 訪問先：竹中工務店・開発計画本部とパシフィックコンサルタンツ株式会社

(2) テーマ：非会員学生と会員交流（就職活動支援）

(3) 参加者：9 名

(4) 日 程：2016 年 10 月 26 日 (金) 13 時～17 時

(5) 内 容：竹中工務店では、開発計画本部所属の若手社員 3 人による、業務内容などの紹介など、その後学生からの質問に答えていただいた。その後、竹中工務店が関わる

御堂筋のまちづくりを現地で紹介いただいた。パシフィックコンサルタンツ株式会社では、業務の紹介の後、若手社員を交え、テーブルに分かれて自由な質問時間を設けていただいた。

4. 留学生・学生のための中之島フェスティバルタワー見学会

- (1) 訪問先：中之島フェスティバルタワー見学会
- (2) テーマ：留学生、学生と非会員との交流（国際交流、会員増強活動）
- (3) 参加者：20名
- (4) 日程：2016年10月31日（月）13時～17時
- (5) 内容：日本生命保険相互会社 大島氏より、朝日新聞ビルを中心とした中之島エリアの歴史やプロジェクトの位置付け、近年の大阪市におけるオフィス需要の状況等をご説明いただいた。竹中工務店 黒川氏より、ビルの歴史と開発概要について朝日新聞社作成のビデオ、図面などにより解説いただいた。その後、中之島フェスティバルタワーで一般には立ち入れない屋上やオフィス部分を見学させていただき、随時参加者からの質問の答えていただいた。

5. 海外都市計画交流会（※支部総会では口頭で報告し、追記）

- (1) 訪問先：中国大連市（旅順区を含む）、大連民族大学
大連民族大学の建築・都市計画の教員（王蕊先生）、大連市都市計画院総計画所員らと交流し、ウォーターフロント開発、工場団地の駅前の日本人飲み屋街など日本統治時代につくられた住宅地や住宅などを視察した。
- (2) 参加者：13名
- (3) 日程：2016年10月8日（土）～11日（火）
- (4) 報告会：2016年12月15日（木）18時30分～19時30分に（株）地域計画・建築研究所会議室にて開催した。参加者数10名。

9) 関西まちづくり賞について

1. 委員会等の開催記録

- ・第1回委員会（2016年7月21日） 2016年度募集要領の検討等
募集期間（2016年8月1日～10月1日）
- ・第2回委員会（2016年12月5日） 選考方法の検討、ヒアリング開催内容の検討
- ・第3回委員会（2017年1月16日） 応募・推薦案件の現地調査（1件）
- ・第4回委員会（2017年1月23日） 応募・推薦案件の現地調査（1件）
- ・第5回委員会（2017年2月1日） 現地調査の総括、受賞対象者の選考
- ・第6回委員会（2017年3月23日） 授賞式総会準備

2. 2016年度関西まちづくり賞 表彰

成果・実績の名称：『地域協議会による地域価値を高める北浜テラスの運営・設置』

受賞者 : 北浜水辺協議会, NPO法人もうひとつの旅クラブ,
NPO法人水辺のまち再生プロジェクト, o m p 川床研究会

成果・実績の名称：『天橋立地区まちなみ景観整備と賑わいづくり』

官民協働での景観整備・夜間景観整備・賑わいづくり活動』

受賞者 : 「海の京都」天橋立地区協議会（文珠町づくり委員会, 府中「海の京都」推進協議会, 公益社団法人天橋立観光協会, 宮津天橋立観光旅館協同組合, 宮津商工会議所, 丹後海陸交通株式会社, WILLER TRAINS 株式会社, 宮津市), 京都造形芸術大学教授前田博, 株式会社 LEM 空間工房, 京都府

10) 研究発表会の開催について

2016年7月30日(土)、大阪市立大学文化交流センターにて、第14回研究発表会を開催した。大学・行政・企業の若手研究者を中心とした38編の研究発表があり、94名の参加者を得て活発な質疑・討論が行われた。

発表会で選定している奨励賞には、以下の7名の方が選ばれた。

(1) 空間データを用いた緑景観の分析 －奈良公園を対象に

竹村 唯 (大阪工業大学大学院工学研究科)

(2) 農村地域における生活環境保全の集落連携に向けた課題と考察

－兵庫県豊岡市T地区を事例に

小田垣 聰 (兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科)

(3) 南あわじ市沼島における人と岩石資源の関係について

石塚 昇路 (兵庫県立淡路景観園芸学校)

(4) 買い物支援サービス導入による外出機会の変化に関する研究

湊 絵美 (和歌山工業高等専門学校)

(5) 地下接続空間に対する印象評価からみた再認性と通行快適性に関する研究

－大阪市梅田地区を対象として

向井 雅人 (大阪市立大学大学院工学研究科)

(6) 住民の性格が避難意識に与える影響分析

竹之内 耀大 (奈良県)

(7) 賑わい分布と空間構成の課題に関する一考察

－神戸市 三ノ宮・元町・ハーバーランド地区を対象として

平尾 彰啓 ((株)長大)

発表会終了後、例年通り表彰式および交流会を開催し、発表者、参加者間で広く意見交換を行った。

11) Web サイトの更新と情報発信の活性化について

- (1) サーバーにおける全体的な Web 管理を行い、委員会ごとに Web ページやメーリングリストの運用を行った。
- (2) 新しい Web システムを運用しつつ、課題を収集し、改善した。

12) 委員会への会員の公募参加について

2016 年度総会議案書および支部 HP で各種委員会委員の公募を行った。

13) 特別委員会「まちづくり人材育成事業特別委員会」の設置及び活動について

産官学連携によるまちづくり人材育成事業・関西地域創生特別委員会の要請を受け、2017 年 1 月に「まちづくり人材育成事業特別委員会」を設置した。関西支部では、2003 年の「都市計画教育と都市計画に関する人材育成に関する調査検討」をはじめ、これまで、まちづくりに関わる人材育成に関して、各種の調査研究、講座の開催、出版に取り組んできた。また、「都市大阪創生研究会」は、関西に本拠地を置く企業 10 社が中心になって設立され、都市のリノベーションを市民的な支持を得ながら実現する活動を続け、新たなまちづくり手法の開発やまちづくりのニューリーダーの輩出など、一定の成果を達成してきた。

本委員会は、これまでのこれらの活動成果を踏まえ、講義シリーズによる人材育成プログラム、エリアスタディを通じた人材育成プログラムを実践し、関西地域のまちづくりの人材育成を目的とする。また、民間の動向と連携しつつ、新たなまちづくりビジョンの検討・提言を行う実践的な人的ネットワークの形成を図ることを目的に、産官学の人材が一堂に介したプラットフォームの運営を試行する。2016 年度は、3 回の委員会を開催し、人材育成プログラムの内容を検討した。

【報告事項 1】

2016 年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部決算について

平成28年度収支決算書 関西支部

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

大科目	中科目	予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	備考
I. 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
①事業収入					
	講習会収入	234,000	241,000	△ 7,000	
	講習会収入	34,000	7,000	27,000	
	発表会参加費収入	200,000	234,000	△ 34,000	
②寄付金収入	寄付金収入	0	0	0	
③雑収入	雑収入	0	12,350	△ 12,350	
	雑収入	0	12,350	△ 12,350	書籍印税
	事業活動収入計	234,000	253,350	△ 19,350	
2. 事業活動支出					
①事業費支出					
	臨時雇賃金支出	1,886,500	1,914,406	△ 27,906	
	臨時雇賃金支出	120,000	126,340	△ 6,340	
	会議費支出	20,000	760	19,240	
	旅費交通費支出	162,000	337,706	△ 175,706	
	通信運搬費支出	93,500	77,576	15,924	
	消耗品費支出	73,000	33,170	39,830	
	印刷製本費支出	110,000	177,290	△ 67,290	
	コンピュータ一費支出	85,000	74,520	10,480	
	賃借料支出	98,000	114,784	△ 16,784	
	諸謝金支出	192,000	44,548	147,452	
	助成金支出	300,000	300,000	0	
	委託費支出	572,000	588,548	△ 16,548	
	表彰費支出	46,000	11,880	34,120	
	雜費支出	15,000	27,284	△ 12,284	
②管理費支出					
	旅費交通費支出	78,000	89,892	△ 11,892	
	旅費交通費支出	0	2,760	△ 2,760	
	通信運搬費支出	10,000	9,792	208	
	消耗品費支出	4,000	2,000	2,000	
	印刷製本費支出	35,000	37,800	△ 2,800	
	賃借料支出	29,000	27,540	1,460	
	委託費支出	0	10,000	△ 10,000	
	事業活動支出計	1,964,500	2,004,298	△ 39,798	
	事業活動収支差額	△ 1,730,500	△ 1,750,948	20,448	
3. 特定費用準備支出					
	支部30周年記念事業	100,000	100,000	0	H28年度～H32年度計 60万円(予定)
	総支出計	2,064,500	2,104,298	△ 39,798	
	事業活動収支差額	△ 1,830,500	△ 1,850,948	20,448	

【第2号議案資料】

2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部活動方針（案）

1) 主な事業の日程概要

2017年度活動予定表

4~6月	○関西支部総会（4月8日） ○関西まちづくり賞表彰式（ま） ○都市計画セミナー（特）	○研究助成の募集（総） ○研究発表論文の募集・締切（研） ○都市計画シンポジウム（企）
7~9月	○研究助成の募集・締切（総） ○研究発表会の開催（研） ○海外都市計画交流会（国）	○都市計画講演会（企） ○都市計画フィールドワーク （第1回）（企） ○関西まちづくり賞募集・締切（ま）
10~12月	○学生のための仕事場訪問（国） ○留学生、非会員向け見学会（国）	○都市計画フィールドワーク （第2回）（企） ○都市計画セミナー（特）
1~3月	○支部だよりの発行（編）	○関西まちづくり賞ヒアリング ・選考（ま）

委員会名称：（総）総務委員会、（企）企画委員会、（編）編集・広報委員会、
（ま）関西まちづくり賞委員会、（研）研究発表委員会、（国）国際・交流委員会
（特）まちづくり人材育成事業特別委員会

2) 社会のニーズに対応したより円滑で活性化した支部活動について

支部活動は、会員、賛助会員へのサービスの充実のみならず、社会への専門的な貢献を果たすために、さらなる活性化、裾野の拡大を図る必要がある。そのため、以下の実現に努める。

- (1) 関西支部のこれまでの蓄積と成果を踏まえ、出身とする専門分野や京阪神という活動の場の違い、あるいは産官学といった垣根を越えた業界・学際的な人的ネットワークの充実を図る。特に、世代間の連携を図り、これから関西の都市計画分野を支える人材の発掘と育成支援を積極的に行う。
- (2) 支部活動の広報・連絡活動のインフラとしてのWebシステムのより効率的な運用を通じて、会員はもとより全国に向け関西での都市計画・まちづくりの取り組みを積極的に発信していく。
- (3) 都市計画分野の継続教育（CPD活動）に資するプログラム（都市計画シンポジウム、都市計画講演会、研究発表会等）をさらに充実して実施する。
- (4) 支部活動の基本である各委員会の運営に関し、若手をはじめ広く会員の参加を得て活性化を図るため、委員の公募を積極的に進める。
- (5) 支部会員数の減少傾向に鑑み、社会ニーズに対応した行事の企画・運営や会員サービスを通じて、学生ならびに自治体・コンサルタント等の都市計画・まちづくり担当者の当学会への関心を高めて、会員増強につなげる。
- (6) 関連する学協会・業界団体等との連係を深め、イベントの共催・後援などを通じて多様な人材の交流と学習の場を提供する。それらの活動から実践と学術的知見をつなぎ、都市まちづくり分野での産官学のプラットフォームの形成を試行する。

3) 都市計画講演会及びシンポジウム・都市計画フィールドワークの開催

人口減少下での持続可能な都市・地域づくりが求められるなか、都市・地域計画に求められる課題や役割が変化している。社会経済の変動を背景に計画分野の新たな動向をとらえ、多様な分野の人が集まり多角的に考える機会を提供する講演会・シンポジウムならびに都市計画フィールドワークを企画開催する。

これまででも先進的に独自の発想にもとづき展開してきた関西の都市づくりについて知見を深め、地域の環境形成に寄与する情報交流の場となるよう、計画技術の継承発展にとどまらず、計画に関わるテーマについて社会的・経済的・文化的観点から広く取り上げていく。都市づくりの担い手と出会う、現場で意見交換するなど、参加することの魅力を高める工夫とともに、会員の関心を広げていくことをめざす。

4) 広報について

「日本都市計画学会関西支部だより」No. 32 を発行し、関西を中心とする都市計画・まちづくりに関する論説、話題、事業の紹介等を行う。2016 年度の活動を引き継ぎ、編集・広報委員による取材企画や読者参加企画、ホームページ連動記事についてもさらに充実を図る。

また、本部学会誌「都市計画」に毎号掲載される支部トピックスの企画編集を行い、関西のまちづくりや都市計画に関する情報を全国に発信する。

5) 研究助成「都市計画研究会」について

新規・継続合わせて 3 件の支部研究助成(新規：1 件、継続：2 件)を行う。

これからを担う若手研究者育成のため、若手研究者に優先的に割り当てる。

参考：【資料 5】

6) 国際・交流の推進

2 年に 1 回のアジア諸国への都市計画視察団の派遣、交流を深める海外都市計画交流会を再開する。

大阪のプロジェクト見学会など、様々な機会を通して、国際的な都市計画専門家や留学生との人的ネットワーク形成を推進する。

新規会員の獲得を目指し、都市計画に关心を持つ学生と社会人とが交流し情報交換を持つ場として「都市計画・アーバンデザインの仕事場をたずねる」を実施する。

7) 関西まちづくり賞について

関西で実施された都市計画・まちづくりに関する調査、計画、設計、事業及びまちづくり活動における顕著な成果・実績、新しい取り組み、継続的な取り組み等について、広く募集・推薦を

求め、関西まちづくり賞の表彰を行う。

そのため、まちづくり賞の社会的位置づけを明確にし、その趣旨をわかりやすく発信し、できるだけ多くの応募・推薦を集める努力を行い、授賞対象を関西における実績として評価し、かつその将来性について情報発信する。

賞の応募・推薦内容については、応募者ヒアリングや現地視察を実施の上、公正な審査を行い、委員会で十分議論し、審査経過、審査結果の講評を公開する。

参考【資料6】

8) 研究発表会について

2017年度第15回関西支部研究発表会を、7月30日（日）大阪産業大学梅田サテライトキャンパス（大阪駅前第3ビル19階）にて開催する。投稿および発表会への参加については、大学等の教育研究機関関係者だけではなく、広く、行政関係者・民間企業・コンサルタント関係者等、都市計画の第一線で活躍されている方々の参加を歓迎する。

なお、今年度の投稿申込締切は、5月24日（水）、原稿提出締切は6月28日（水）としている。応募方法や原稿執筆要領等の詳細は、支部ホームページ
(<http://www.cpij-kansai.jp/contents/index.cgi>)に掲載している。

参考：【資料7】

9) 委員会への会員公募参加について

各種委員会の委員を公募する。

参考：【資料8】

10) 特別委員会「まちづくり人材育成事業特別委員会」の活動について

関西地域のまちづくりに関わる人材育成プログラムとして都市計画セミナー入門コース及びアドバンストコースを開催する。入門コースは、大学等で都市計画（まちづくり）を学んでいない者（自治体、企業、NPO等職員）を対象として、まちづくりの原点となる「都市計画」のエッセンスを学ぶために、講義形式で行う。アドバンストコースは、大学等で都市計画（まちづくり）を学んだ者、都市計画（まちづくり）に関わる分野で一定の経験を有する者を対象として、まちづくりの先端を学ぶために、ワークショップ形式を導入して行う。また、関西の民間企業組織と連携して、まちづくりを実践する人的ネットワーク形成を図るためのプラットフォームの運営を試行する。

【報告事項2】

2017年度公益社団法人日本都市計画学会関西支部予算について

平成29年度日本都市計画学会関西支部 収支予算書:本部様式

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

大科目	中科目	平成29年度予算額(a)	平成28年度予算額(b)	差異(a)-(b)	備考
I. 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
①事業収入					
	講習会収入	290,000	234,000	56,000	
	40,000	34,000	6,000		
	発表会参加費収入	250,000	200,000	50,000	
②寄付金収入	寄付金収入	0	0	0	
③雑収入	雑収入	10,000	0	10,000	
		10,000	0	10,000	書籍印税
	事業活動収入計	300,000	234,000	66,000	
2. 事業活動支出					
①事業費支出					
	臨時雇賃金支出	1,937,000	1,886,500	50,500	
	120,000	120,000	0		
	会議費支出	20,000	20,000	0	
	旅費交通費支出	137,000	162,000	△ 25,000	
	通信運搬費支出	97,000	93,500	3,500	
	消耗品費支出	65,000	73,000	△ 8,000	
	印刷製本費支出	131,000	110,000	21,000	
	コンビュータ一費支出	85,000	85,000	0	
	賃借料支出	144,000	98,000	46,000	
	謝金支出	224,000	192,000	32,000	
	助成金支出	300,000	300,000	0	
	委託費支出	572,000	572,000	0	
	表彰費支出	27,000	46,000	△ 19,000	
	雜費支出	15,000	15,000	0	
②管理費支出					
	旅費交通費支出	78,000	78,000	0	
	0	0	0		
	通信運搬費支出	10,000	10,000	0	
	消耗品費支出	4,000	4,000	0	
	印刷製本費支出	35,000	35,000	0	
	賃借料支出	29,000	29,000	0	
	委託費支出	0	0	0	
	事業活動支出計	2,015,000	1,964,500	50,500	
	事業活動収支差額	△ 1,715,000	△ 1,730,500	15,500	
3. 特定費用準備支出					
	支部30周年記念事業	100,000	100,000	0	H29年度～H32年度計 60万円(予定)
	総支出計	2,115,000	2,064,500	50,500	
	総収支差額	△ 1,815,000	△ 1,830,500	15,500	

【第3号議案資料】

公益社団法人日本都市計画学会関西支部規程 新旧対照表

現 行	改正案
【総則】 第1条 この支部規程は、公益社団法人日本都市計画学会（以下「本学会」という。）細則（以下「細則」という。）第13条第1項に基づき、関西支部（以下「本支部」という。）の会務運営及び事業執行に関する必要な事項を定める。	【総則】 第1条 この支部規程は、公益社団法人日本都市計画学会（以下「本学会」という。）細則（以下「細則」という。）第13条第1項に基づき、関西支部（以下「本支部」という。）の会務運営及び事業執行に関する必要な事項を定める。
【支部事務局の所在地】 第2条 本支部は、事務局を本支部の地域内に置くこととし、所在地については、幹事会において決定する。	【支部事務局の所在地】 第2条 本支部は、事務局を本支部の地域内に置くこととし、所在地については、幹事会において決定する。
【支部の地域と構成】 第3条 本支部の地域は次の通りで、この地域に勤務または在住する本学会の会員をもって構成する。ただし、複数の支部の会員にはなれないこととする。 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	【支部の地域と構成】 第3条 本支部の地域は次の通りで、この地域に勤務または在住する本学会の会員をもって構成する。ただし、複数の支部の会員にはなれないこととする。 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
【目的と事業】 第4条 本支部は、公益社団法人日本都市計画学会定款（以下「定款」という。）第3条に定める目的及び第4条に定める事業の規定に準拠して、必要な事業を行うことを目的とする。 2. 前項の事業の実施に関する支部・規程は、理事会の議決を経て別に定める。	【目的と事業】 第4条 本支部は、公益社団法人日本都市計画学会定款（以下「定款」という。）第3条に定める目的及び第4条に定める事業の規定に準拠して、必要な事業を行うことを目的とする。 2. 前項の事業の実施に関する支部・規程は、理事会の議決を経て別に定める。
【支部役員】 第5条 本支部に次の役員を置く。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 3名 (3) 幹事 30名以内 2. 本支部に顧問を若干名置くことができる。	【支部役員】 第5条 本支部に次の役員を置く。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 3名 (3) 幹事 30名以内 2. 本支部に顧問を若干名置くことができる。
【支部役員の選任】 第6条 幹事及び顧問は、本支部を構成する会員のうち定款第5条に規定する支部正会員（以下「正会員」という。）の中から支部総会で選任する。 2. 支部長は、幹事の中から支部総会で候補者を推薦し、細則第11条第4項の規定により理事会が選任する。 3. 副支部長は、幹事の中から支部総会で候補者を推薦し、細則第11条第6項の規定により理事会が選任する。 4. 支部役員は、第3条の規定による支部会員の資格に変更があるときは直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。	【支部役員の選任】 第6条 幹事は、本支部を構成する会員のうち定款第5条に規定する支部正会員（以下「正会員」という。）の中から支部総会で選任する。 2. 支部長は、幹事の中から支部総会で候補者を推薦し、細則第11条第4項の規定により理事会が選任する。 3. 副支部長は、幹事の中から支部総会で候補者を推薦し、細則第11条第6項の規定により理事会が選任する。 4. 顧問は、本支部を構成する正会員及び定款第5条に規定する名誉会員の中から幹事会で選任し、支部長が委嘱する。 5. 支部役員は、第3条の規定による支部会員の資格に変更があるときは直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。
【支部役員の職務】 第7条 支部長は、本支部を代表して会務を総理し、本支部の総会及び幹事会の議長を務める。 2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。 3. 幹事は、幹事会を組織して本支部の会務を議決し、処理する。	【支部役員の職務】 第7条 支部長は、本支部を代表して会務を総理し、本支部の総会及び幹事会の議長を務める。 2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。 3. 幹事は、幹事会を組織して本支部の会務を議決し、処理する。
【支部役員の任期】 第8条 幹事の任期は、選任されてから2年後に開催される支部定時総会において次期幹事が選任されるまでとする。ただし再任をさまたげない。 2. 支部長、副支部長の任期は、選任されてから2年後に開催される理事会において次期支部長、副支部長が選任されるまでとする。ただし再任をさまたげない。 3. 補欠により選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。	【支部役員の任期】 第8条 幹事の任期は、選任されてから2年後に開催される支部定時総会において次期幹事が選任されるまでとする。ただし再任をさまたげない。 2. 支部長、副支部長の任期は、選任されてから2年後に開催される理事会において次期支部長、副支部長が選任されるまでとする。ただし再任をさまたげない。 3. 顧問の任期は2年とし、再任をさまたげない。 4. 補欠により選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。
【支部役員の補選】 第9条 支部役員が欠けたときは、第6条の規定に準じて当該役員を選任する。	【支部役員の補選】 第9条 支部役員が欠けたときは、第6条の規定に準じて当該役員を選任する。

現 行	改正案
<p>【支部総会】</p> <p>第10条 本支部の定時総会は、毎年1回、会計年度終了後2か月以内に支部長が招集して開催する。</p> <p>2. 本支部の臨時総会は、幹事会が必要と認めたとき、又は本支部所属会員のうち総正会員現在数の5分の1以上から請求があったとき、支部長が招集して開催する。</p> <p>【支部総会の議決事項】</p> <p>第11条 本支部の総会は、この支部規程の変更及びこの支部規程で別に定める事項のほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項 (2) その他、幹事会で必要と認めた事項</p> <p>【支部総会の議決】</p> <p>第12条 本支部の総会は、支部所属の総正会員現在数の5分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。</p> <p>2. 本支部の総会の議事は、出席正会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。</p> <p>【幹事会】</p> <p>第13条 本支部の幹事会は、原則として年4回以上、支部長が招集して開催する。</p> <p>【幹事会の議決事項】</p> <p>第14条 本支部の幹事会は、この支部規程で別に定める事項のほか、総会に提出する議案、及びその他本支部の会務運営に関する事項を議決する。</p> <p>【幹事会の議決】</p> <p>第15条 本支部の幹事会は、幹事現在数の2分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。</p> <p>2. 本支部の幹事会の議事は、出席幹事の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。</p> <p>【委員会の設置】</p> <p>第16条 本支部の会務の運営及び第4条の目的達成のために委員会を設置する。</p> <p>2. 委員会の設置は幹事会の議決によって行い、支部長が委員を委嘱する。</p> <p>3. 委員会の廃止及び委員の解職は、前項の規定に準じて行う。</p> <p>【研究会の設置】</p> <p>第17条 本支部が、第4条の目的達成のために必要あるときは、研究会を設置することができる。</p> <p>2. 研究会の設置は幹事会の議決によって行い、支部長が委員を委嘱する。</p> <p>3. 研究会の廃止及び委員の解職は、前項の規定に準じて行う。</p> <p>【支部の経費と経理】</p> <p>第18条 本支部の経理は、公益社団法人日本都市計画学会経理規程に準じて行う。</p> <p>2. 本支部で支出する謝金に関しては、公益社団法人日本都市計画学会謝金に関する規程第3条第2項の規定に基づき、理事会の議決を経て別に定める支部・規程によるものとする。</p> <p>3. 本支部で支出する旅費に関しては、公益社団法人日本都市計画学会旅費に関する規程第10条の規定に基づき、理事会の議決を経て別に定める支部・規程によるものとする。</p> <p>【補則】</p> <p>第19条 この支部規程の施行についての支部運営規則は、幹事会の議決を経て別に定める。</p> <p>【支部規程の改正】</p> <p>第20条 この支部規程は、支部総会の議決により改正案を作成し、理事会の承認を経て改正することができる。</p>	<p>【支部総会】</p> <p>第10条 本支部の定時総会は、毎年1回、会計年度終了後2か月以内に支部長が招集して開催する。</p> <p>2. 本支部の臨時総会は、幹事会が必要と認めたとき、又は本支部所属会員のうち総正会員現在数の5分の1以上から請求があったとき、支部長が招集して開催する。</p> <p>【支部総会の議決事項】</p> <p>第11条 本支部の総会は、この支部規程の変更及びこの支部規程で別に定める事項のほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項 (2) その他、幹事会で必要と認めた事項</p> <p>【支部総会の議決】</p> <p>第12条 本支部の総会は、支部所属の総正会員現在数の5分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。</p> <p>2. 本支部の総会の議事は、出席正会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。</p> <p>【幹事会】</p> <p>第13条 本支部の幹事会は、原則として年4回以上、支部長が招集して開催する。</p> <p>【幹事会の議決事項】</p> <p>第14条 本支部の幹事会は、この支部規程で別に定める事項のほか、総会に提出する議案、及びその他本支部の会務運営に関する事項を議決する。</p> <p>【幹事会の議決】</p> <p>第15条 本支部の幹事会は、幹事現在数の2分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。</p> <p>2. 本支部の幹事会の議事は、出席幹事の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。</p> <p>【委員会の設置】</p> <p>第16条 本支部の会務の運営及び第4条の目的達成のために委員会を設置する。</p> <p>2. 委員会の設置は幹事会の議決によって行い、支部長が委員を委嘱する。</p> <p>3. 委員会の廃止及び委員の解職は、前項の規定に準じて行う。</p> <p>【研究会の設置】</p> <p>第17条 本支部が、第4条の目的達成のために必要あるときは、研究会を設置することができる。</p> <p>2. 研究会の設置は幹事会の議決によって行い、支部長が委員を委嘱する。</p> <p>3. 研究会の廃止及び委員の解職は、前項の規定に準じて行う。</p> <p>【支部の経費と経理】</p> <p>第18条 本支部の経理は、公益社団法人日本都市計画学会経理規程に準じて行う。</p> <p>2. 本支部で支出する謝金に関しては、公益社団法人日本都市計画学会謝金に関する規程第3条第2項の規定に基づき、理事会の議決を経て別に定める支部・規程によるものとする。</p> <p>3. 本支部で支出する旅費に関しては、公益社団法人日本都市計画学会旅費に関する規程第10条の規定に基づき、理事会の議決を経て別に定める支部・規程によるものとする。</p> <p>【補則】</p> <p>第19条 この支部規程の施行についての支部運営規則は、幹事会の議決を経て別に定める。</p> <p>【支部規程の改正】</p> <p>第20条 この支部規程は、支部総会の議決により改正案を作成し、理事会の承認を経て改正することができる。</p>

第4号議案

2017年度日本都市計画学会関西支部 役員選出について（案）

支部長候補者	小浦 久子
副支部長候補者	川田 均
副支部長候補者	下村 泰彦
副支部長候補者	田中 康

【幹事 新任】

渡瀬 誠	(総務副委員長 [総務担当])
牧 紀男	(関西まちづくり賞副委員長)
岡井 有佳	(企画副委員長)
篠原 祥	(企画副委員長)
波床 正敏	(企画副委員長)
木下 光	(国際・交流副委員長)
武田 重昭	(編集・広報副委員長)
佐久間 康富	(研究発表副委員長)

【幹事 留任】

加我 宏之	(総務委員長)
中野 真由美	(総務副委員長 [会計担当])
田中 みさ子	(関西まちづくり賞委員長)
山本 一博	(関西まちづくり賞副委員長)
田中 利光	(企画委員長)
荒谷 一平	(国際・交流委員長)
水野 優子	(編集・広報委員長)
嘉名 光市	(研究発表委員長)

【資料1】

公益社団法人日本都市計画学会関西支部規程

1991年10月3日制定
2016年4月14日最終改正

【総則】

第1条 この支部規程は、公益社団法人日本都市計画学会（以下「本学会」という。）細則（以下「細則」という。）第13条第1項に基づき、関西支部（以下「本支部」という。）の会務運営及び事業執行に関し必要な事項を定める。

【支部事務局の所在地】

第2条 本支部は、事務局を本支部の地域内に置くこととし、所在地については、幹事会において決定する。

【支部の地域と構成】

第3条 本支部の地域は次の通りで、この地域に勤務または在住する本学会の会員をもって構成する。ただし、複数の支部の会員にはなれないこととする。

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

【目的と事業】

第4条 本支部は、公益社団法人日本都市計画学会定款（以下「定款」という。）第3条に定める目的及び第4条に定める事業の規定に準拠して、必要な事業を行うことを目的とする。

2. 前項の事業の実施に関する支部・規程は、理事会の議決を経て別に定める。

【支部役員】

第5条 本支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 3名
- (3) 幹事 30名以内

2. 本支部に顧問を若干名置くことができる。

【支部役員の選任】

第6条 幹事及び顧問は、本支部を構成する会員のうち定款第5条に規定する支部正会員（以下「正会員」という。）の中から支部総会で選任する。

- 2. 支部長は、幹事の中から支部総会で候補者を推薦し、細則第11条第4項の規定により理事会が選任する。
- 3. 副支部長は、幹事の中から支部総会で候補者を推薦し、細則第11条第6項の規定により理事会が選任する。
- 4. 支部役員は、第3条の規定による支部会員の資格に変更があるときは直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。

【支部役員の職務】

第7条 支部長は、本支部を代表して会務を総理し、本支部の総会及び幹事会の議長を務める。

2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。

3. 幹事は、幹事会を組織して本支部の会務を議決し、処理する。

【支部役員の任期】

第8条 幹事の任期は、選任されてから2年後に開催される支部定時総会において次期幹事が選任されるまでとする。ただし再任をさまたげない。

- 2. 支部長、副支部長の任期は、選任されてから2年後に開催される理事会において次期支部長、副支部長が選任されるまでとする。ただし再任をさまたげない。
- 3. 補欠により選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

【支部役員の補選】

第9条 支部役員が欠けたときは、第6条の規定に準じて当該役員を選任する。

【支部総会】

- 第10条 本支部の定時総会は、毎年1回、会計年度終了後2か月以内に支部長が招集して開催する。
2. 本支部の臨時総会は、幹事会が必要と認めたとき、又は本支部所属会員のうち総正会員現在数の5分の1以上から請求があったとき、支部長が招集して開催する。

【支部総会の議決事項】

- 第11条 本支部の総会は、この支部規程の変更及びこの支部規程で別に定める事項のほか、次の事項を議決する。
(1) 事業計画に関する事項
(2) その他、幹事会で必要と認めた事項

【支部総会の議決】

- 第12条 本支部の総会は、支部所属の総正会員現在数の5分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。
2. 本支部の総会の議事は、出席正会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

【幹事会】

- 第13条 本支部の幹事会は、原則として年4回以上、支部長が招集して開催する。

【幹事会の議決事項】

- 第14条 本支部の幹事会は、この支部規程で別に定める事項のほか、総会に提出する議案、及びその他本支部の会務運営に関する事項を議決する。

【幹事会の議決】

- 第15条 本支部の幹事会は、幹事現在数の2分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該事項について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。
2. 本支部の幹事会の議事は、出席幹事の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

【委員会の設置】

- 第16条 本支部の会務の運営及び第4条の目的達成のために委員会を設置する。
2. 委員会の設置は幹事会の議決によって行い、支部長が委員を委嘱する。
3. 委員会の廃止及び委員の解職は、前項の規定に準じて行う。

【研究会の設置】

- 第17条 本支部が、第4条の目的達成のために必要あるときは、研究会を設置することができる。
2. 研究会の設置は幹事会の議決によって行い、支部長が委員を委嘱する。
3. 研究会の廃止及び委員の解職は、前項の規定に準じて行う。

【支部の経費と経理】

- 第18条 本支部の経理は、公益社団法人日本都市計画学会経理規程に準じて行う。
2. 本支部で支出する謝金に関しては、公益社団法人日本都市計画学会謝金に関する規程第3条第2項の規定に基づき、理事会の議決を経て別に定める支部・規程によるものとする。
3. 本支部で支出する旅費に関しては、公益社団法人日本都市計画学会旅費に関する規程第10条の規定に基づき、理事会の議決を経て別に定める支部・規程によるものとする。

【補則】

- 第19条 この支部規程の施行についての支部運営規則は、幹事会の議決を経て別に定める。

【支部規程の改正】

- 第20条 この支部規程は、支部総会の議決により改正案を作成し、理事会の承認を経て改正することができる。

附 則

この規程は、1991年10月3日から施行する。

附 則

この規程は、2005年4月26日から施行する。

附 則

この規程は、2007年4月24日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月13日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月21日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月7日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月4日から施行する。

附 則

この支部規程は、2016年4月14日から施行する。(2016年4月14日 理事会議決)

【資料2】

公益社団法人日本都市計画学会関西支部運営規則

1993年5月14日制定
2016年3月4日最終改正

【委員会の設置】

第1条 公益社団法人日本都市計画学会（以下「本学会」という。）関西支部規程第16条の規定により、次の委員会を設置する。

- (1) 総務委員会
- (2) 企画委員会
- (3) 編集・広報委員会
- (4) 国際・交流委員会
- (5) 関西まちづくり賞委員会
- (6) 研究発表委員会
- (7) その他の特別委員会

【委員会の事務分担】

第2条 総務委員会は、関西支部（以下「本支部」という。）の総務に関する事務を担当し、本学会の常置委員会、事務局等（以下「本部」という）との連絡調整を行う。また、支部会員に関する事務と、本支部の会計に関する事務を担当するとともに、本支部のウェブサイトに関する事務を統括し、情報システムの整備と活用に関する事務を担当する。

- 2 企画委員会は、本支部の行う学術活動、都市計画の実施事例の調査研究、事業の企画及びその実施に関する事務を担当し、本部の事業実施に協力する。
- 3 編集・広報委員会は、支部会員への広報に関する事務を担当し、本学会発行の機関紙等の編集・広報活動に協力する。
- 4 国際・交流委員会は、都市計画に関する国際的学術交流及び会員間の交流の企画並びにその実施に関する事務を担当し、本部の国際交流に関する事業に協力する。
- 5 関西まちづくり賞委員会の事務分担は、別に定める「関西まちづくり賞委員会要綱」による。
- 6 研究発表委員会は、都市計画に関する調査研究論文を募集し、その発表会を開催する。
- 7 特別委員会の事務分担は、幹事会が定める。

【委員会の構成及び委嘱】

第3条 各委員会は、委員長1名、副委員長及び委員若干名によって構成する。

- 2 委員長は、委員会を統括し、その活動状況を適宜幹事会に報告しなければならない。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 委員長及び副委員長は、幹事の中から支部長が委嘱する。
- 5 委員は、支部会員の中から支部長が委嘱する。
- 6 委員長、副委員長及び委員の任期は、2年とする。ただし、再任はさまたげない。
- 7 その他の特別委員会の委員長及び副委員長には、第4項及び前項の規定は適用しない。

【規則の改正】

第4条 この支部運営規則は、幹事会の議決により改正することができる。

- 2 前項の規定によりこの支部運営規則を改正したときは、理事会に報告するものとする。

附 則

この細則は1993年5月14日から施行する。

附 則

この細則は1993年11月12日から施行する。

附 則

この細則は1998年12月25日から施行する。

附 則

この細則は2001年3月21日から施行する。

附 則

この細則は2003年3月19日から施行する。

附 則

この細則は2007年3月16日から施行する。

附 則

この細則は2008年3月13日から施行する。

附 則

この細則は 2009 年 3 月 12 日から施行する。

附 則

この細則は 2010 年 5 月 27 日から施行する。

附 則

この細則は 2011 年 5 月 31 日から施行する。

附 則

この細則は 2013 年 10 月 11 日から施行する。

附 則

この支部運営規則は、2016 年 3 月 4 日から施行する。(2016 年 4 月 14 日理事会報告)

【資料3】

関西支部会員数

各年度末		名誉会員	正会員	外国人会員	学生会員	賛助会員	合計
支部発足時	91.9.2	1	648	14	35	44	742
'91	92.3.31	1	649	17	34	95	796
'92	93.3.31	1	641	21	23	105	791
'93	94.3.31	1	701	26	21	119	868
'94	95.3.31	1	723	32	9	119	884
'95	96.3.31	1	757	39	14	119	930
'96	97.3.31	1	759	30	27	118	935
'97	98.3.31	2	786	34	40	118	981
'98	99.2.17	2	817	35	31	113	1,000
'99	00.1.21	0	835	31	23	111	1,002
'00	01.3.16	0	850	29	13	104	998
'01	02.3.8	2	811	20	6	94	933
'02	03.2.6	1	833	25	27	91	977
'03	04.3.12	2	787	23	30	84	926
'04	05.3.9	2	807	14	23	75	921
'05	06.1.1	3	840	—	34	71	948
'06	07.1.26	3	810	—	33	67	913
'07	08.1.22	4	799	—	31	65	899
'08	09.3.10	4	763	—	25	57	849
'09	10.3.5	4	776	—	18	51	849
'10	11.3.4	5	774	—	19	51	849
'11	12.3.16	7	780	—	19	44	850
'12	13.3.16	7	727	—	40	41	815
'13	14.2.18	8	705	—	44	38	795
'14	15.2.2	7	698	—	45	35	785
'15	16.2.1	9	681	—	40	35	765
'16	17.2.1	9	658	—	39	36	742

【資料4】

関西支部予算（予算枠）の推移

科目	2017予算	2016予算	2015予算	2014予算	2013予算	2012予算	2011予算	2010予算	2009予算	2008予算	2007予算
支部予算枠(1)	250,000	250,000	270,000	270,000	300,000	300,000	300,000	300,000	100,000	100,000	100,000
支部予算枠(2)	1,292,690	1,315,500	654,264	679,536	755,040	1,014,000	1,731,000	1,001,800	995,800	1,037,400	1,053,000
支部予算枠(3)	272,310	270,500	827,280	1,026,000	1,140,000	1,497,000	1,015,300	1,860,000	1,776,000	2,013,000	2,103,000
支部予算枠(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支部予算枠(5)	—	—	61,123※	—	180,260	—	—	—	—	—	—
枠金合計	1,815,000	1,836,000	1,812,667	1,975,536	2,375,300	2,811,000	3,046,300	3,161,000	2,871,800	3,150,400	3,256,000

交付金区分 (1) : 基本額 (2) : 正会員交付金 (3) : 賛助会員交付金 (4) : 受託研究事務費 (5) : その他

※過去2年分の会員数の減少が支部予算に影響しているため、減少額・変化額の半分1年分(約14万円)を各支部予算に割戻し。

【資料5】

研究助成「都市計画研究会」の募集 応募要領（2017年度）

1. 助成対象および助成期間

関西支部に所属する本学会会員（支部会員）によって構成される都市計画に関する研究を行なう研究会を、2年間にわたりて助成します。

- 1) 研究会の構成員は複数名以上とし、その1/2以上が支部会員であることとします。
- 2) 非会員である構成員は、助成決定後、本学会に入会することが望されます。

2. 助成件数、助成額および義務

- 1) 本年度は新たに1件以内の研究会に助成します。若手研究者による研究会の応募がある場合は優先的に割り当てます。
- 2) 1研究会あたり、年10万円までの助成を行ないます。
- 3) 助成を受けた研究会の成果は、助成期間終了後、半年以内に支部ホームページ上でその概要を公表するか、もしくは適切な公表の機会を持つこととします。

3. 応募要領および締め切り

助成募集に応募する研究会は、支部会員1名を含む2名以上の研究会構成員の連名で、次の事項を明記した「研究会助成願い」（様式は、支部ホームページを参照）を支部長あてに提出して下さい。

1) 助成願いに明記する事項

- ・研究会の名称
- ・研究会代表者の氏名、連絡先
- ・研究の課題および目的
- ・研究会構成員の名簿（所属、身分、専門分野、年齢、会員種別）
- ・研究計画の概要（2年間分）
- ・予算計画

2) 応募締め切り

- ・2017年7月末日

4. 選考方針

支部幹事会において以下の方針で選考を行ないます。なお、現在助成を受けている研究会や、それらと代表者が同一の研究会は助成対象になることはできません。

1) 選考方針

- ・研究会構成員の所属・分野の多様性
- ・研究課題の重要性・斬新性
- ・研究課題および対象の地域性（関西地域への関わりの深さ）
- ・研究代表者・構成員の過去の助成実績（助成対象の偏在の防止）

2) 若手研究者による研究会の定義

- ・研究会構成員の全員が37歳以下で、かつ、構成員に20代の者が含まれている研究会

5. 選考結果の通知および公表

選考は、応募締め切り後の直近の幹事会において行い、結果を直ちに研究代表者あてに連絡するほか、選考結果の概要を支部ホームページに掲載します。

6. 送付先

「研究会助成願い」は、メールにて下記にお送り下さい。

公益社団法人日本都市計画学会関西支部事務局

〒600-8007 京都市下京区立売西町82 京都恒和ビル

株地図計画建築研究所内 Tel 075-708-6191 Fax 075-256-1764

E-mail : cmt_general@cpij-kansai.jp

【資料6】

関西まちづくり賞表彰実績

年 度	表彰対象<所在地>	受賞者
第 19 回 2016 年度	地域協議会による地域価値を高める北浜テラスの運営・設置 <大阪府 大阪市>	北浜水辺協議会／NPO法人もうひとつの旅クラブ／NPO法人水辺のまち再生プロジェクト／omp川床研究会
	天橋立地区まちなみ景観整備と賑わいづくり 官民協働での景観整備・夜間景観整備・賑わいづくり活動 <京都府 宮津市>	「海の京都」天橋立地区協議会（文珠町づくり委員会／府中「海の京都」推進協議会／公益社団法人天橋立観光協会／宮津天橋立観光旅館協同組合／宮津商工会議所／丹後海陸交通株式会社／WILLER TRAINS 株式会社／宮津市）／京都造形芸術大学教授前田博／株式会社 LEM 空間工房／京都府
第 18 回 2015 年度	キャスティ21エントランスゾーン(姫路駅北駅前広場等)の整備～播磨の玄関口にふさわしい「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」の誕生～ <兵庫県 姫路市>	姫路市
	枚方宿地区まちづくり協議会活動～歴史と現在の共存から未来へ繋ぐ架け橋に～ <大阪府 枚方市>	枚方宿地区まちづくり協議会
第 17 回 2014 年度	花街・先斗町での町並み景観の維持保全・再生に向けたまちづくりの取り組み <京都府 京都市>	先斗町まちづくり協議会
	全国初の2市にまたがる香里園駅東地区市街地再開発事業の取り組み <大阪府 寝屋川市、枚方市>	香里園駅東地区市街地再開発組合／株式会社竹中工務店／寝屋川市／枚方市
	関西大学佐治スタジオと佐治俱楽部によるまちづくり活動－関わり続けるという定住のカタチによる農山村集落の地域再生－ <兵庫県 丹波市>	関西大学／丹波市／関西大学佐治スタジオ／佐治俱楽部／関西大学建築環境デザイン研究室
	(都市再生賞) あべのハルカス(阿部野橋ターミナルビル) <大阪府 大阪市>	近畿日本鉄道株式会社
第 16 回 2013 年度	福良港津波防災ステーションの整備をきっかけとした南あわじ市福良地区津波防災まちづくりの取り組み～津波防災日本一のまちをめざして～ <兵庫県 南あわじ市>	福良町づくり推進協議会
	ひがつしょ路地のまちづくり計画(駒ヶ林町1丁目南部地区近隣住環境計画) <兵庫県 神戸市>	駒ヶ林まちづくり協議会／神戸市／有限会社スタヂオ・カタリスト
	時宜を得た連鎖型再開発事業による生駒駅周辺まちづくりの実現 <奈良県 生駒市>	生駒駅前北口第二地区市街地再開発組合／生駒市／株式会社大建設計／株式会社奥村組
第 15 回 2012 年度	寝屋川市駅東地区 第二種市街地再開発事業 <大阪府 寝屋川市>	株式会社大林組／株式会社東畠建築事務所／株式会社エス・ジー都市経営／株式会社まちづくり工房・晴／寝屋川市
	修徳まちづくり憲章 <京都府 京都市>	修徳自治連合会／修徳まちづくり委員会／公益財団法人京都市景観まちづくりセンター／京都大学大学院工学研究科建築学専攻門内研究室／社団法人京都府建築士会まちづくり委員会
	～大阪駅が“まち”になる～「大阪ステーションシティ」の開発 <大阪府 大阪市>	西日本旅客鉄道株式会社／大阪ターミナルビル株式会社

年 度	表彰対象<所在地>	受賞者
	(まちおこし賞) さまざまな地域資源を活用した都市農村交流事業による村づくり <兵庫県 多可町>	兵庫県多可郡多可町加美区観音寺集落
第 14 回 2011 年度	都市農村連携による交流拠点施設「さざらい」の整備運営 <兵庫県 篠山市>	日置地区里づくり協議会／藤岡敏夫・亜樹子(芦屋ぶりんとあっせ)
	旧二葉小学校校舎の保存再生と神戸市立地域人材支援センター管理運営 <兵庫県 神戸市>	旧二葉小学校の活用検討委員会／特定非営利活動法人ふたば
	市街地再開発事業から防災街区整備事業に切り替えて 「身の丈に応じた再開発」を実現 <大阪府 岸和田市>	東岸和田駅東地区防災街区整備事業組合／西松建設株式会社／株式会社石本建築事務所／大和ハウス工業株式会社／株式会社都市問題経営研究所／ジェイアール西日本コンサルタント株式会社
第 13 回 2010 年度	モノづくりのまち高井田・住工共生のまちづくり <大阪府 東大阪市>	高井田まちづくり協議会／東大阪市／大阪府／有限会社ハートビートプラン
	宗右衛門町地区における地区計画の策定とまちづくり <大阪府 大阪市>	宗右衛門町活性化協議会／大阪市
	空き家を活用したゲストハウスを核とした観光まちづくり <兵庫県 姫路市>	特定非営利活動法人いえしま
第 12 回 2009 年度	都心型地域コミュニティによる水辺の再生 <大阪府 大阪市>	東横堀川水辺再生協議会
	大阪の歴史的都心「船場」のまちづくり <大阪府 大阪市>	船場げんきの会
第 11 回 2008 年度	大阪市北区豊崎における長屋スポットの保全・再生プロジェクト <大阪府 大阪市>	大阪市立大学豊崎プラザ(吉田齊・谷直樹・藤田忍・竹原義二・小池志保子)
	「加古川市田園まちづくり制度」を活用した高畠地区、 蘿栗地区のまちづくり <兵庫県 加古川市>	高畠地区まちづくり協議会／蘿栗地区まちづくり協議会／加古川市／昭和株式会社
	歴史的景観を保全する国際作業キャンプによるまちおこし <奈良県 明日香村>	景観ボランティア明日香／財団法人明日香村地域振興公社
第 10 回 2007 年度	六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業における都市デザイン、そのプロセス <兵庫県 神戸市>	神戸市／六甲道駅南地区まちづくり連合協議会／六甲道都市環境デザイン調整会議／株式会社環境開発研究所／株式会社アール・アイ・エー／株式会社安井建築設計事務所／株式会社日本設計／株式会社現代計画研究所／株式会社GK設計／株式会社ジオ・アカツク／株式会社ヘッズ／株式会社魁景観研究所
	自治会組織を活用したまちづくり <大阪府 堺市>	中区域まちづくり考房
第 9 回 2006 年度	浜甲子園さくら街(第 1 期建替)「タウンスケープをつくる団地再生デザイン」 <兵庫県 西宮市>	独立行政法人都市再生機構西日本支社／株式会社現代計画研究所大阪事務所／株式会社URサポート／株式会社昭和設計／株式会社空間創研
	レガッタによる兵庫運河の再生とまちづくり <兵庫県 神戸市>	キヤナルレガッタ神戸実行委員会／浜山C a n 成る俱楽部／和田岬はちのすクラブ／スポーツクラブめいしん／神戸市兵庫区まちづくり推進課
	人をつなぎまちを創るかなめー「N P O 花と観音の里」のTMO活動 <滋賀県 高月町>	特定非営利活動法人花と観音の里

年 度	表彰対象<所在地>	受賞者
第8回 2005年度	紀伊湯浅における、住民手づくりの活動から育った町並み再生 <和歌山県 湯浅町>	湯浅町熊野古道研究会
	新門前西之町における地区計画策定の取り組み <京都府 京都市>	西之町まちづくり協議会
	庄屋敷を活用した平成の町衆によるまちづくり －吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）－ <大阪府 吹田市>	吹田歴史文化まちづくり協会
	(まちづくり貢献賞) 兵庫県立淡路景観園芸学校における「まちづくりガーデナー」育成の取り組みと修了者の活動 <兵庫県 淡路市>	兵庫県立淡路景観園芸学校
第7回 2004年度	四番町スクエアのまちづくり <滋賀県 彦根市>	彦根市／彦根市本町土地区画整理組合
	このまちに 新たな緑を 育て隊！ 伝え隊！ <兵庫県 宝塚市>	雲雀丘山手緑化推進委員会
	市民協働による寝屋川親水空間整備事業 <大阪府 寝屋川市>	寝屋川市
第6回 2003年度	社会実験『リバーカフェ SUNSET37』 <大阪府 大阪市>	都市大阪創生研究会 IKINA 水辺チーム
第5回 2002年度	京都の都心界隈における地域共生のまちづくりの取組 <京都府 京都市>	地域共生の土地利用検討会／姉小路界隈を考える会／株式会社アーバネックス／財団法人京都市景観・まちづくりセンター／京都大学大学院工学研究科建築学専攻高田研究室／株式会社地域計画建築研究所／株式会社現代計画研究所大阪事務所／京・まち・ねっと
第4回 2001年度	芦屋市若宮地区震災復興住環境整備事業に関する取り組みとその成果 <兵庫県 芦屋市>	芦屋市建設部／若宮地区まちづくり協議会／ジーユー計画研究所 株式会社現代計画研究所大阪事務所
	門真市末広南地区における魅力的なまちなかづくりの取り組み <大阪府 門真市>	門真市／門真市末広南土地区画整理組合／有限会社コイケデザインコラボレーション
	梅田地域共通サインシステムの創出とその維持・管理 <大阪府 大阪市>	梅田ターミナル地域サイン整備連絡会／財団法人大阪市都市工学情報センター／株式会社ジェネシス
第3回 2000年度	震災復興新長田駅北地区東部のまちづくり <兵庫県 神戸市>	新長田駅北地区東部いえなみ委員会／久保都市計画事務所
	歩いて暮らせる街づくりの取り組みとまちなかを歩く日の実践 <京都府 京都市>	京都市都市計画局都市づくり推進課／歩いて暮らせる街づくり推進会議：事務局
第2回 1999年度	「大阪府災害に強い都市づくりガイドライン」の策定と普及、活用 <大阪府>	大阪府建築都市部
	御坊市営島団地再生事業に関する取り組みとその成果 <和歌山県 御坊市>	御坊市島団地対策室／神戸大学発達科学部人間環境科学科平山研究室／株式会社現代計画研究所大阪事務所
第1回 1998年度	官民共同の新しいまちづくり活動支援 <兵庫県>	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
	官民協同の新しいまちづくり：西宮マリーナパークシティー <兵庫県 西宮市>	西宮浜地区事業者連絡調整会

【資料7】

「第15回 関西支部研究発表会」開催案内および発表の募集

研究発表委員会

支部の活動をより活発なものとし、会員の輪を広げることを目的として、若手研究者や行政、コンサルタント等支部会員の皆様の研究発表・事例報告や交流の場として、「第15回関西支部研究発表会」を下記の要領で開催します。

(1) 開催時期等今後のスケジュールと発表申し込み方法等

1) 発表申込登録締切：2017年5月24日（水）

申込みは必要事項を記入した申込ファイル（Excel形式）を添付したメールを送付いただくことで受け付けます。

（関西支部ホームページURL：<http://www.cpij-kansai.jp/> の研究発表会開催案内に手順が記載されています。）

2) 原稿提出締切：2017年6月28日（水）

メールに原稿ファイルおよび登録ファイルを添付して上記締め切り日までに送付下さい。「原稿執筆要領（下記URL）」に従って作成した原稿のWordとPDFの両方のファイル形式と必要事項を記入した登録ファイル（Excel形式）も提出してください。執筆要領に沿っていないと、受理しないことがありますので注意してください。

（原稿執筆要領URL：http://www.cpij-kansai.jp/cmt_kenhap/top/kenhap.html）

（関西支部ホームページURL：<http://www.cpij-kansai.jp/> の研究発表会開催案内に手順が記載されています。）

3) 研究発表会：2017年7月30日（日）10:00～17:00（表彰式・交流会18:00～20:00）

発表時間は一人あたり8～10分を予定しています。

注）：発表申込み件数により少し変更が生じる可能性もあります。

4) 会場：大阪産業大学梅田サテライトキャンパス（大阪駅前第3ビル19階）

注）：申込者は後日編成するプログラムにそって、必ず発表してください。例年と会場が異なりますので注意してください。

(2) 応募資格

発表者、連名者のいずれかが会員であること。

（連名者が会員であれば発表者は非会員でも可。賛助会員による発表も歓迎します。）

(3) 研究発表内容について

研究発表会では、都市計画、まちづくりに関する萌芽的研究の紹介、各地の先端的、ユニークな都市計画事例報告等、関西支部会員の都市計画活動に参考になる研究発表を歓迎します。研究発表の場での座長からの講評やフロアとのディスカッションをもとに、完成された研究論文に仕上げていかれることも期待します。なお、内容は関西支部研究発表会に相応しい内容を備えたものとし、その採否は研究発表委員会に一任されることとします。

(4) 研究発表概要集

発表者によって作成されたA4サイズ4ページの原稿を用い、発表会の開催前（2017年7月22日（土）を予定）にHP上（下記URL）に掲載します。また、研究発表概要集としてCD-ROMを作成します。（http://www.cpij-kansai.jp/cmt_kenhap/top/kenhap.html）

注）：2015年度から冊子の発行を廃止し、CD-ROM発行としています。発表会当日、会場では冊子配布は行いません。

(5) 研究発表概要集登録発表料

研究発表概要集への掲載が決まった発表については、1件3,000円の登録発表料を発表会当日に徴収させていただきます。（当日の参加料2,000円（学生は1,000円）は別途徴収させていただきます。）

(6) 奨励賞表彰

すぐれた研究発表を行った発表者に奨励賞を授与します。

(7) 都市計画CPDについて

本研究発表会は都市計画CPD（継続教育）認証プログラムの申請を予定しています。

(8) 申込先・問合せ先

〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1

大阪産業大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科 川口将武（編集担当）

TEL. 072-875-3001（内線4301） FAX. 072-870-7857

E-Mail : kenhap@cpij-kansai.jp

【資料8】

各種委員会委員の公募 募集要領

下記のような要領で、各種委員会の委員を公募します。

委員会活動に加わり、学会活動を通じて、経験や学識を深めるとともに、ネットワークを広げたいという意向をお持ちの方は、奮って応募ください。

1. 委員公募委員会(HP掲載の常置委員会の取組概要参照のこと)

- ・企画委員会
- ・編集・広報委員会
- ・国際・交流委員会
- ・研究発表委員会

(注：総務委員、関西まちづくり賞委員は、支部委員としての経験者が望ましいと考えられるため、募集の対象外とします。)

2. 応募資格および審査

- ・本学会の会員であり、関西支部に所属する方。
(応募時に非会員の方は、決定後入会することを原則とします。)
- ・資格ではありませんが、コンサルタントや行政に勤務の方および学生の方の応募を期待します。
- ・支部幹事会において応募内容を審議し、決定後直ちに、応募者に結果を報告します。

3. 応募方法

・応募書類

A4用紙1枚に、応募する委員会名、氏名、連絡先、年齢、会員種別、略歴(学歴、職歴)、これまでの業績の概要、学会活動に関する抱負をまとめ、支部長宛て提出してください。

・応募時期

毎年7月末締め切り

・提出先

「応募書類」は、メールにて下記にお送り下さい。

公益社団法人日本都市計画学会関西支部事務局

〒600-8007 京都市下京区立売西町82 京都恒和ビル

株地域計画建築研究所内 Tel 075-708-6191 Fax 075-256-1764

E-mail : cmt_general@cpij-kansai.jp

【資料9】

関西支部役員および委員（2017年3月1日現在）

顧問	天野 �光三 土井 幸平 金井 萬造 鳴海 邦碩 杉原 五郎 増田 昇	三輪 泰司 飯田 恭敬 藤田 健二 正木 啓子 上原 正裕 小谷 通泰	森 康男 浅野 誠 岩本 康男 千葉 桂司 福島 徹 佐藤 道彦	平峯 悠 青山 吉隆 安田 丑作 榎原 和彦 宮前 保子 日野 泰雄
支部長	澤木 昌典	大阪大学		
副支部長	小浦 久子	神戸芸術工科大学		
副支部長	小南 正雄	兵庫県		
副支部長	村尾 俊道	京都府		
幹事	荒谷 一平 岡 絵理子 加我 宏之 嘉名 光市 栗山 尚子 坂井 信行 下村 泰彦 田中 利光 田中 みさ子 中野 真由美 長谷川利恵子 平井 仁 松中 亮治 三崎 信顕 水野 優子 山本 一博	宝塚市 関西大学 大阪府立大学 大阪市立大学 神戸大学 地域計画建築研究所 大阪府立大学 大阪市 大阪産業大学 UR リンケージ 公園マネジメント研究所 都市・計画・設計研究所 京都大学 大阪府 武庫川女子大学 京都市	国際・交流委員会副委員長 国際・交流委員会委員長 企画委員会副委員長 研究発表委員会委員長 研究発表委員会副委員長 編集・広報委員会委員長 総務委員会委員長 企画委員会副委員長 関西まちづくり賞委員会委員長 総務委員会副委員長 関西まちづくり賞委員会副委員長 総務委員会副委員長 企画委員会委員長 企画委員会副委員長 編集・広報委員会副委員長 関西まちづくり賞委員会副委員長	
事務局長	石川 聰史	地域計画建築研究所		

【常置委員会 委員】

総務委員	佐久間 康富 清水 紀行 松崎 富士子 松本 邦彦	大阪市立大学 地域計画建築研究所 大阪市 大阪大学
企画委員	岸本 しおり 佐々木 礼子 杉山 武志 武田 重昭 樋口 清士 前田 陽子 室崎 千重 和田野 美久仁	ハートビートプラン アイ・ディー・ビー 兵庫県立大学 大阪府立大学 生駒市議会 ランドウォッチ研究所 奈良女子大学 京都市
編集・広報委員	太田 裕通 川崎 修良 松田 洋祐 南 愛 山口 敬太	京都大学 兵庫県立大学 都市再生機構 生駒市 京都大学
国際・交流委員	大島 洋一 金澤 成保 栗山 尚子 島田 昌寛 沈 悅 中野 雅弘 西村 奈弓 坊農 曜志男 水野 優子 森吉 裕志 山崎 義人 山本 弘美	日本生命 大阪産業大学 神戸大学 ジャス 兵庫県立大学 近畿建設協会 市浦ハウジング&プランニング 大阪ターミナルビル 武庫川女子大学 大阪ガス 兵庫県立大学 大阪市
関西まちづくり賞委員	荒木 敏 岡井 有佳 酒本 恭聖 長町 志穂 野村 はな 吉田 安弘	大阪市 立命館大学 川西市 LEM空間工房 ヘッズ 兵庫県
研究発表委員	有田 義隆 猪井 博登 川口 将武 佐久間 康富 田中 利光 徳勢 貴彦 吉積 己貴	パシフィックコンサルタンツ 大阪大学 大阪産業大学 大阪市立大学 大阪市 スペースビジョン研究所 京都大学

【特別委員会】

まちづくり人材育成事業特別委員会

委員長	鳴海 邦碩	関西大学
副委員長	堀口 浩司	地域計画建築研究所
	加我 宏之	大阪府立大学
委 員	松中 亮治	京都大学
	岡 絵理子	関西大学
	武田 重昭	大阪府立大学
	松本 邦彦	大阪大学
	石原 凌河	龍谷大学
アドバイザー	小南 正雄	兵庫県
	村尾 俊道	京都府

公益社団法人 日本都市計画学会関西支部
<http://www.cpij-kansai.jp/>

〒600-8007 京都市下京区立売西町82 京都恒和ビル
(株)地域計画建築研究所内
Tel 075-708-6191 Fax 075-256-1764